

平成19年度の 決算を認めました

第5回

定例会

12月17日～18日



12月定例会は17日に開会し、会期を18日までの2日間と定め、町長から行政報告・提案理由の説明を受け、4議員から7項目にわたり一般質問を行い、補正予算専決処分の承認、発議1件を原案可決、平成19年度各会計決算を認定、諮問1件を適当、条例の一部改正3

件を原案可決し、延会しました。
18日は、条例の一部改正1件、町道路線の廃止・認定1件、規約の変更、組合の解散・処分、平成20年度補正予算8件を原案可決、報告2件を了承し閉会しました。

会計別決算額				
会計別	歳入総額	歳出総額	差引形式収支	
一般会計	47億3,142万9千円	46億7,061万4千円	6,081万5千円	
特別会計	国民健康保険事業	9億6,616万6千円	9億6,027万円	589万6千円
	老人保健事業	10億5,654万3千円	10億6,308万9千円	△654万6千円
	介護保険事業	4億1,993万3千円	4億1,825万5千円	167万8千円
	介護サービス事業	2億7,817万3千円	2億7,552万5千円	264万8千円
	下水道事業	5億6,216万3千円	5億5,841万5千円	374万8千円
	簡易水道事業	1億2,292万8千円	1億2,277万8千円	15万円
企業会計	上水道事業	収益的収入	収益的支出	
		1億4,071万円	1億4,358万3千円	
		資本的収入	資本的支出	
		1億2,470万円	1億8,168万9千円	

9月22日開催の第4回定例会で決算審査特別委員会に付託していた平成19年度の一般会計ほか特別会計等7会計の決算について、白馬康進委員長から委員会の審査では、「原案どおり認定すべきものと決定した」との報告があり、第5回定例会で認定しました。

人事

人権擁護委員を推薦

3月31日で任期満了となる人権擁護委員の細川サチ子さん（旭町・65歳）の再推薦に適任であると同意しました。

条例

議会委員会条例の一部改正

平成20年6月定例会で、議会議員の定数を次の一般選挙

から2人減の10人に改正したことから、総務文教・産業福祉常任委員会の定数をそれぞれ5人に改めました。

・特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

簡易水道事業における消費税還付処理に係る届出の失念と乳幼児医療費助成対象者の把握漏れがあったことの責任をとり、1月分の給料を町長10%、副町長5%削減する条例の一部改正を可決しました。

・国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令の一部改正に伴い、本条例の一部改正が必要になったもので、原案どおり可決しました。内容は、出産育児一時金の支給額について、現行の35万円から38万円に引き上げることとし、平

成21年1月1日から施行されます。



・税条例の一部改正

個人の住民税における寄附金税制の見直しによる寄附金税額控除対象法人として、町が条例で定める法人を津別町社会福祉協議会及び津別福祉会に改めるもので、原案どおり可決しました。

・道路占用料徴収条例の一部改正

道路法施行令の一部を改正する政令が施行され、国の道路占用料の基準額が見直されたことに伴い、町もこれに準拠して道路占用料を値下げするもので、平成21年4月1日から施行されます。

北網広域圏組合規約の変更

北網広域圏組合の解散に伴う事務を網走市が承継することについて、規約の変更が必要となったもので、原案どおり可決しました。

北網広域圏組合の解散

2市8町で構成する一部事務組合として平成4年12月に設立され、圏域関係市町村の広域連携のための事業を展開してきましたが、極めて厳しい自治体の財政状況、金利低下による運用益の減少、住民ニーズの多様化、圏域全般における一体的な振興整備のための効果あるソフト事業の展開の困難性等を考慮し、平成21年3月31日をもって解散すること、原案どおり可決しました。

北網広域圏組合の解散に伴う財産処分

北網広域圏組合の解散に伴い、剰余金については、構成する関係市町村の出資比率に

よりに配分することになりました。

町道路線の廃止・認定

各自治会より改良舗装の要望がある団地内道路及び幅員が狭く町道に認定されていないかった路線の内、地目が公衆用道路で町有地となっている路線について、計画的に整備を進める目的で新規に10路線

を町道に認定しようとするものであり、あわせて終点の位置

を変更する2路線の廃止、認定を行いました。

平成20年度予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	1億4,517万6千円	46億7,634万3千円
国保会計	12万4千円	9億6,713万7千円
後期高齢者医療会計	85万1千円	8,317万7千円
介護保険会計	127万3千円	4億5,145万5千円
介護サービス会計	208万円	2億8,809万5千円
下水道事業会計	△1,920万7千円	5億780万1千円
簡易水道会計	△230万5千円	4,690万3千円

補正された主な内容

〈一般会計〉

- 財政調整基金積立金 15,004万円
- 森の健康館管理業務 465万円
- 税務事務経費 429万円
- 衆議院議員選挙経費 △527万円
- 雪寒建設機械導入事業 △299万円
- 事務組合負担金 △1,580万円

〈国保会計〉

- 一般被保険者療養給付費 1,000万円
- 退職被保険者等療養給付費 △1,600万円
- 一般被保険者高額療養費 500万円

〈下水道事業会計〉

- 個別排水整備事業 △897万円
- 特定環境保全公共下水道 △830万円

(△は予算に対する減額を示します。)

路線名	起終点
町道47号線	豊永61番地6 豊永64番地8
町道62号線	豊永63番地6 豊永64番地93
町道69号線	豊永64番地50 豊永64番地82
町道70号線	旭町73番地82 旭町73番地34
町道71号線	旭町73番地8 旭町73番地114
町道72号線	旭町75番地62 旭町75番地18
町道73号線	幸町20番地 幸町14番地2
町道74号線	本町44番地13 本町44番地20
町道186号線	共和30番地46 共和30番地22
町道187号線	共和13番地3 共和13番地9
町道188号線	共和13番地29 共和13番地9
町道189号線	緑町2番地6 緑町2番地10